

こどもの日記念シンポジウム 2024

2024年 4月28日

# あなたは、 校則について どう考えますか

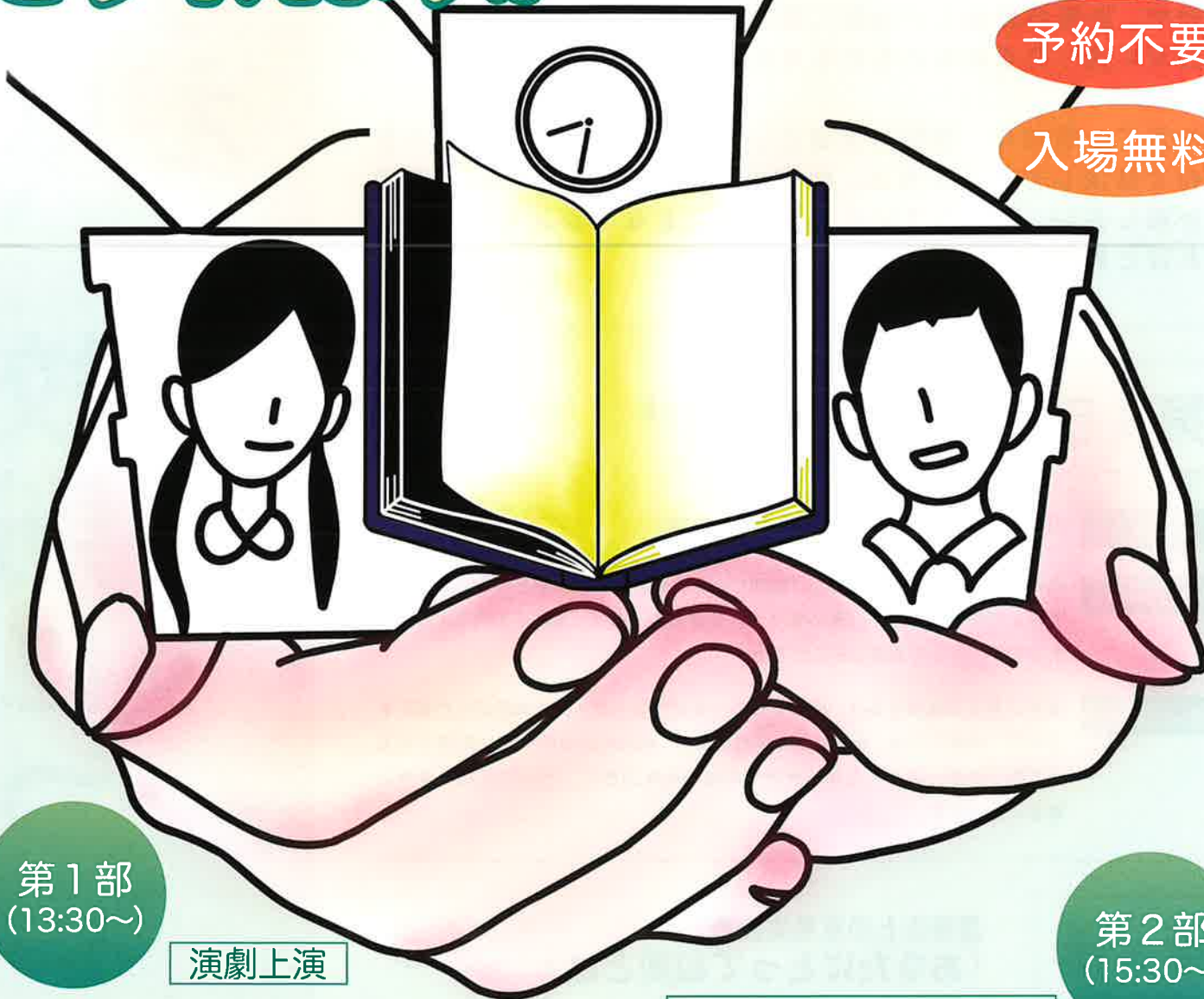
13:30~17:00 (開場 13:00)

会場

広島市青少年センター  
(広島県広島市中区基町5-61)

予約不要

入場無料



第1部  
(13:30~)

演劇上演

はばたけピピオ! パート 13  
願い、届く

作: 川崎浩介 (広島弁護士会)

出演: 舟入高校演劇部・沼田高校演劇部・基町高  
校演劇部・市立広島商業高校演劇部・弁護士ら

第2部  
(15:30~)

高校生との意見交換会

あなたにとって校則とは

出演者: 舟入高校、沼田高校、基町高校、

市立広島商業高校の生徒の皆さん

弁護士 / 京野垂日 弁護士 / 成田清子

\*当日、無料の託児室がございます。定員あり。ご希望の方は事前に広島弁護士会事務局宛てにご相談ください。

お問  
合わせ



広島弁護士会 (広島市中区上八丁堀 2 番 73号)

TEL 082-228-0230

主催 / 広島弁護士会 共催 / 日本弁護士連合会、中国地方弁護士会連合会

後援 / 広島県、広島市、広島県教育委員会、広島市教育委員会、公益財団法人マツダ財団、NPO法人ピピオ子どもセンター

校則は、児童や生徒が学校生活を送るうえでのルールとして存在するものですが、時には、どうしてもその規制が必要であるのか疑問なものや、児童、生徒に対して過剰な規制となっていることが問題視されることもあります。昨今では、「ブラック校則」という言葉がマスメディアなどで取り上げられることも珍しくありません。

このような流れの中で、令和4年12月、約12年ぶりに生徒指導提要が改訂され、校則のホームページなどへの公開による周知や、校則の見直しの過程に児童生徒自身の参画を促す内容が新たに盛り込まれることとなりました。

他方で、校則は、学校対生徒という対立構造で語られるべきものでは決してありません。学校に関わる教員、生徒、保護者が話し合い、理解していくための助けとなるシンポジウムになればと考えています。

## 第1部

演劇上演  
はばたけピピオ！パート13  
「願い、届く」

**開演** 午後1時30分～（開場 午後1時）

**劇の紹介** 高校生と弁護士らで結成した「劇団ピピオ」がお送りする子どもの記念シンポジウム恒例のオリジナル創作劇です。今年も笑いあり、涙ありの作品となっております。どうぞお楽しみください。

**あらすじ** 大学3年生の福井るるは、同じゼミの1年先輩の舩ともえと卒業論文の話をする中で「校則の正体」という本を紹介される。校則には興味のない素振りのるるであったが、ふとしたきっかけで中学時代を回想し、「校則の正体」を手取ることとなる。

## 第2部

高校生との意見交換会  
「あなたにとって校則とは」

**概要** 現在学校に通う高校生たちは、校則について何を思い、何を感じているのか。飾らない生の言葉で意見交換を行います。



あなたは、校則について  
どう考えますか